

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	2 協働の仕組みづくり	② 施策番号	1310
③ まちづくりの方向〔政策（章）〕	6 みんなでまちづくりに取り組むまち		
④ 基本施策〔施策大（節）〕	1 市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	1 市民参画・協働の推進		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
総合政策部	政策推進課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象（誰、何に対して施策を実施するのか）	市民（市内に居住、在勤、在学、市内で事業又は活動を行う人）、行政職員
② 意図（対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか）	みんなでまちづくりに取り組むための市民協働事業、協働の仕組みをつくり、浸透させる。
③ 環境（この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか）	「地方分権一括法」の施行など、本格的な地方分権が進むなかで、今後のまちづくりはそれぞれの地域の特色を活かすことが重要となっており、市民が地域や社会に主体的に関わる機会を広げることや市民と行政が地域の課題をともに考え、行動し、解決していく参画と協働のまちづくりを強化していくことが求められている。また、令和2年度、市制施行50周年を迎える。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標（成果指標）		単位	指標とした理由・考え方
①	市民協働啓発講座参加者数	人	協働の仕組みづくりの進展状況を把握するためには、市民協働啓発講座への参加者数の増減が目安になると考えられるため。
	計算式		
②	事業	回	令和2年度に市制施行50周年を迎えるにあたり、市民協同の理念のもと、みんなでわが街、泉南市を盛り上げるために各種イベントを実施する。
	計算式		
③	計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	市民協働啓発講座参加者数	人	目標値	—	—	—	100	100	
			実績値	103	74	57	—	—	
			達成率						
②	事業	回	目標値	—	—	—	4	0	
			実績値	0	0	4	—	—	
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費（千円）			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方向性	
1	市民協働推進事業	市民協働啓発講座参加者数	人	74	57	90	3,132	2,983	3,010	B	イ b	◎
2	市制50周年事業	事業	回	0	4	4	0	1,341	4,056	B	イ b	○
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	2						3,132	4,324	7,066			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	市民(団体)と行政職員の市民協働の仕組みづくりは、市民と市民(団体)、市民(団体)と行政が結びつきを深め、多くの市民(団体)がまちづくりに参画し、市民協働による事業が増えることにつながり、上位施策(施策中)である市民参画・協働の推進に貢献する。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	市民協働啓発講座への参加者数が増加しており、協働の仕組みづくりが進展していることが読み取れる。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	協働の仕組みづくりは、市民(団体)と行政がお互いに対等の関係で協働により進めていくものである。行政は市民(団体)が協働しやすいような仕組みづくりの部分で関与することが適切である。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	現段階では、市民協働に向けての意識づくりを優先すべきという考えで、市民協働推進事業において、泉南・市民まちづくりサロンや市民協働啓発講座の開催、自治基本条例、市民協働推進指針や協働事業の市民との情報共有を図るための協働事業の啓発を行っており、適正と思われる。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	協働の仕組みづくりを進めていくためには、まずは、自治基本条例、市民協働推進指針の周知とともに市民協働に向けての意識づくりを行うことで市民協働への機運を高めることが必要であるため重点化すべきであると考え。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	C	平成27年度に改定を行った市民協働推進指針に基づき、今後、市民への協働に向けての意識づくり、協働を推進するためのネットワークづくり、協働に関する情報共有、協働に向けての制度の構築、協働に向けての環境整備が必要である。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	市民や行政職員に対して、市民協働についての啓発講座や協働事業の啓発などの内容を充実することにより、協働への機運を高める。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	市民(団体)交流や会議の開催、また市民協働に関する情報収集や情報提供などができ利用しやすい活動場所を容易に確保できる市民活動拠点の整備に努める。
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	市の事業に対し、市民目線での提案を行ってもらうとともに、団体の知識や経験を活かし、団体と行政が協働して提案された事業を実施できるよう、公募型による協働事業制度の構築に努めることで協働の仕組みの充実を図る。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	C	市民協働啓発講座の開設を通じ、施策達成に向けた取組が適切に実施されている。 参加者数の増加に向けた取組とともに、市民協働推進指針に基づいた環境整備を進められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある